

令和3年9月2日

各県立高等学校長 殿

山形県知事 吉村 美栄子  
山形県教育長 管間 裕晃

県立高等学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策の徹底について（協力要請）

本県では、7月下旬から第5波に入り、8月の感染者数が1,000人を超えるなど、感染力が極めて強いとされる変異株の猛威により感染が急拡大しております。

特に、保育所、幼稚園、放課後児童クラブ、中学校、高等学校、大学などの教育関連施設で多数のクラスターが確認されており、子どもや若者世代の感染が際立って増加しております。

県では、8月20日から9月12日までを「感染拡大防止特別集中期間」とし、県を挙げて感染拡大防止対策に取り組んでおりますので、この趣旨を御理解のうえ、下記の取組みについて御協力をお願いいたします。

#### 記

- 1 厚生労働省や文部科学省、関係団体等が策定するガイドラインや県からの通知等に基づき感染防止対策を徹底するとともに、これまでの取組みを振り返り、対策が不十分であった点については早急に改善をお願いします。
- 2 保育、授業や課外活動等を行うにあたり、園児、児童生徒、学生等の健康観察を徹底してください。また、保護者の方に、子どもに発熱や咳などの症状が見られた場合は、通園や通学等をさせず、速やかに医療機関を受診するようお伝えください。
- 3 体調が優れない職員の方が、気兼ねなく休み、医療機関を受診できる環境を整備してください。